

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年7月16日(2009.7.16)

【公開番号】特開2006-77018(P2006-77018A)

【公開日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【年通号数】公開・登録公報2006-012

【出願番号】特願2005-269822(P2005-269822)

【国際特許分類】

A 61 K 47/10 (2006.01)

A 61 K 9/20 (2006.01)

A 61 K 47/26 (2006.01)

A 61 K 47/32 (2006.01)

A 61 K 47/38 (2006.01)

【F I】

A 61 K 47/10

A 61 K 9/20

A 61 K 47/26

A 61 K 47/32

A 61 K 47/38

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月1日(2009.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

糖アルコールまたは糖類、活性成分および崩壊剤を含有する、圧縮成型された口腔内速崩壊錠であって、

上記糖アルコールまたは糖類は、平均粒子径30μm以下の糖アルコールまたは糖類であり、

上記崩壊剤は、クロスポビドン、クロスカルメロースナトリウムおよび低置換度ヒドロキシプロピルセルロースの群から選択されていることを特徴とする口腔内速崩壊錠。

【請求項2】

1つの錠剤につき、上記活性成分を0.01重量%～30重量%含有する請求項1記載の口腔内速崩壊錠。

【請求項3】

糖アルコールがD-マンニトールである請求項1または2記載の口腔内速崩壊錠。

【請求項4】

糖類が乳糖である請求項1～3のいずれかに記載の口腔内速崩壊錠。

【請求項5】

口腔内速崩壊錠が、平均粒子径を30μm以下にした糖アルコールまたは糖類、活性成分および崩壊剤を含有する混合物を、湿式造粒し、得られた造粒物を乾燥後、圧縮成形をおこなって製造されたことを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載の口腔内速崩壊錠。

【請求項6】

平均粒子径30μm以下の糖アルコールまたは糖類、活性成分ならびにクロスポビドン

、クロスカルメロースナトリウムおよび低置換度ヒドロキシプロピルセルロースの群から選択された崩壊剤を含有する混合物を圧縮成形することを特徴とする口腔内速崩壊錠の製造法。

【請求項 7】

圧縮成形時、打錠機の杵臼にあらかじめ滑沢剤を塗布してから圧縮成形することを特徴とする請求項 6 記載の口腔内速崩壊錠の製造法。

【請求項 8】

1つの錠剤につき、上記活性成分を 0.01 重量 % ~ 30 重量 % を含ませることを特徴とする請求項 6 または 7 記載の口腔内速崩壊錠の製造法。

【請求項 9】

糖アルコールが D - マンニトールである請求項 6 ~ 8 のいずれかに記載の口腔内速崩壊錠の製造法。

【請求項 10】

糖類が乳糖である請求項 6 ~ 9 のいずれかに記載の口腔内速崩壊錠の製造法。

【請求項 11】

上記混合物を、湿式造粒し、得られた造粒物を乾燥後、圧縮成形をおこなうことを特徴とする請求項 6 ~ 10 のいずれかに記載の口腔内速崩壊錠の製造法。

【請求項 12】

ロータリー打錠機を用い、300 Kg 以上の圧縮成形圧力で圧縮成形をおこなうことを特徴とする請求項 6 ~ 11 のいずれかに記載の口腔内速崩壊錠の製造法。

【請求項 13】

ハンマーミルまたはジェットミルを用いて糖アルコールまたは糖類を平均粒子径 30 μ m 以下にして、上記平均粒子径 30 μ m 以下である糖アルコールまたは糖類を得ることを特徴とする請求項 6 ~ 12 のいずれかに記載の口腔内速崩壊錠の製造法。